

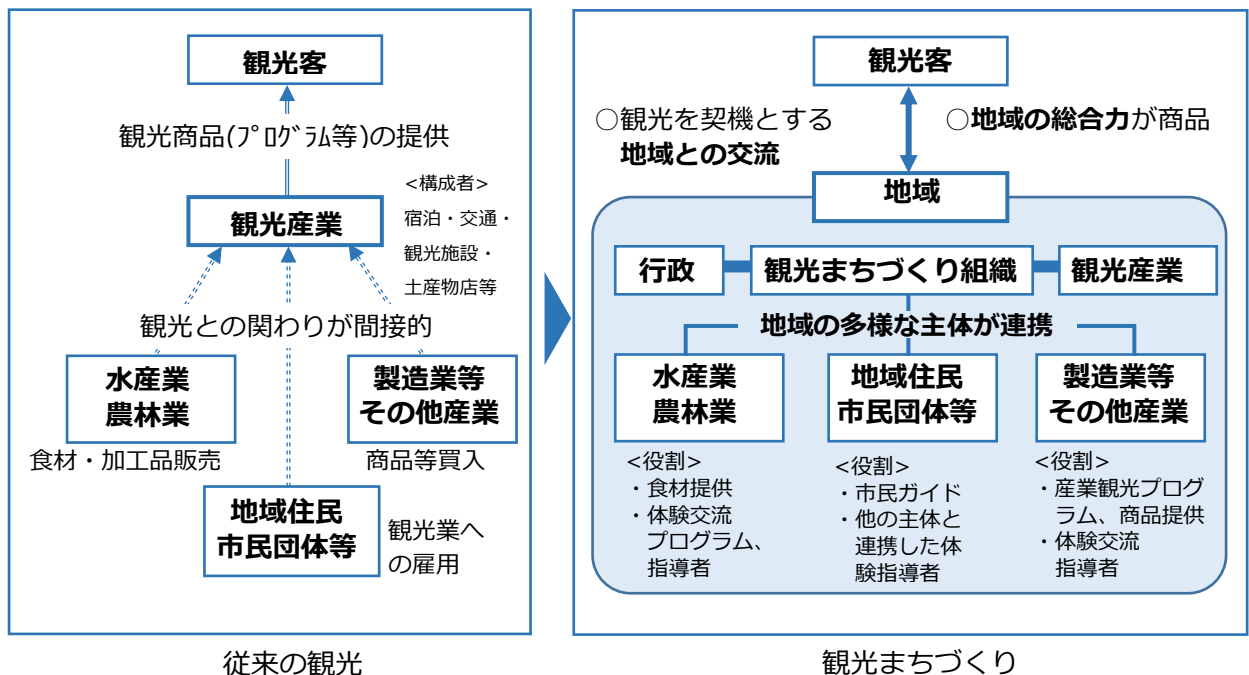
第4章 将来像の実現に向けた方策

1 観光まちづくりの地区別推進計画

「観光まちづくり」においては、“観光”によって生じる観光客と地域住民との交流機会や経済的な効果を地域活性化につなげていくことが肝要です。したがって、その効果を発揮するためには、これまでの観光産業の振興とは異なる仕組み作りが必要です。

特に、これまであまり活用されてこなかった観光資源や観光ルートから外れた集落に根ざす生活文化などの資源を活用するにあたっては、地域住民の参画による観光客の受け入れ体制や地域資源の魅力を観光客に伝えるための冊子や映像・動画などのツール開発、まち歩きや体験などのプログラムパッケージの造成、そしてなによりガイドとして観光客に接し、交流の時間を楽しむことができる地元ガイドやインストラクターなどの育成が不可欠となってきます。

また、経済循環を生む仕掛けとしては、観光業と関わりが間接的であった地区ごとの特徴ある農・水産物を活用した特産品の開発・販売が考えられ、収穫物・漁獲物の料理体験や加工体験などプロセス自体を商品化して収入を得るチャンスも生じます。



糸満市は“海人のまち”として有名ですが、内陸部の豊富な湧水群の恵みを受けた農業も盛んです。たとえば、早朝から穫れたての青モノが並ぶ農連市場の野菜の多くも糸満の畑からの直送であり、古くから大消費地である那覇の胃袋を支えてきたと言えます。近年、「ファーマーズマーケットいともまん」が県内来訪者で賑わうことからわかるように糸満の農業に関する認知は進んでいますが、観光客への情報到達はまだまだ不足しています。

以上より、本計画において、地区ごとの農林水産業、暮らしに根付いた地域資源、それらをつなぐ物語などを住民が主体的に再評価し、その活用による地域活性化を進めていくことは必要不可欠な取組であると考えます。

◆観光まちづくりの段階的推進

地区別の観光まちづくりの取組は、地域資源の分布や自治会の活動状況などがそれぞれ異なるため、段階的に事業化が可能な地区から順に進めていくことが望ましいと考えます。平成 22 年度から事業取組が始まった「米須村丸ごと生活博物館」の取組などは観光まちづくりの先駆けとして全国的にも話題になりましたが、このような取組を一つのモデルケースとして、地区ごとに異なる歴史や生活文化、地域資源の活用の現状を踏まえて地区ごとに実現可能性と観光まちづくりに至るロードマップをワークショップなどの開催を経て検討していくことが必要です。

計画を進める順番として、現在既にまち歩きや体験プログラムを実施している地区をモデル地区と想定し、その方向性について検討します。

＜観光まちづくりのモデル地区＞

米須地区…平成 21 年度からの地域住民による取り組みにより「米須村丸ごと生活博物館」を宣言。米須地区環境協定の締結、体験プログラムを構築・実施。

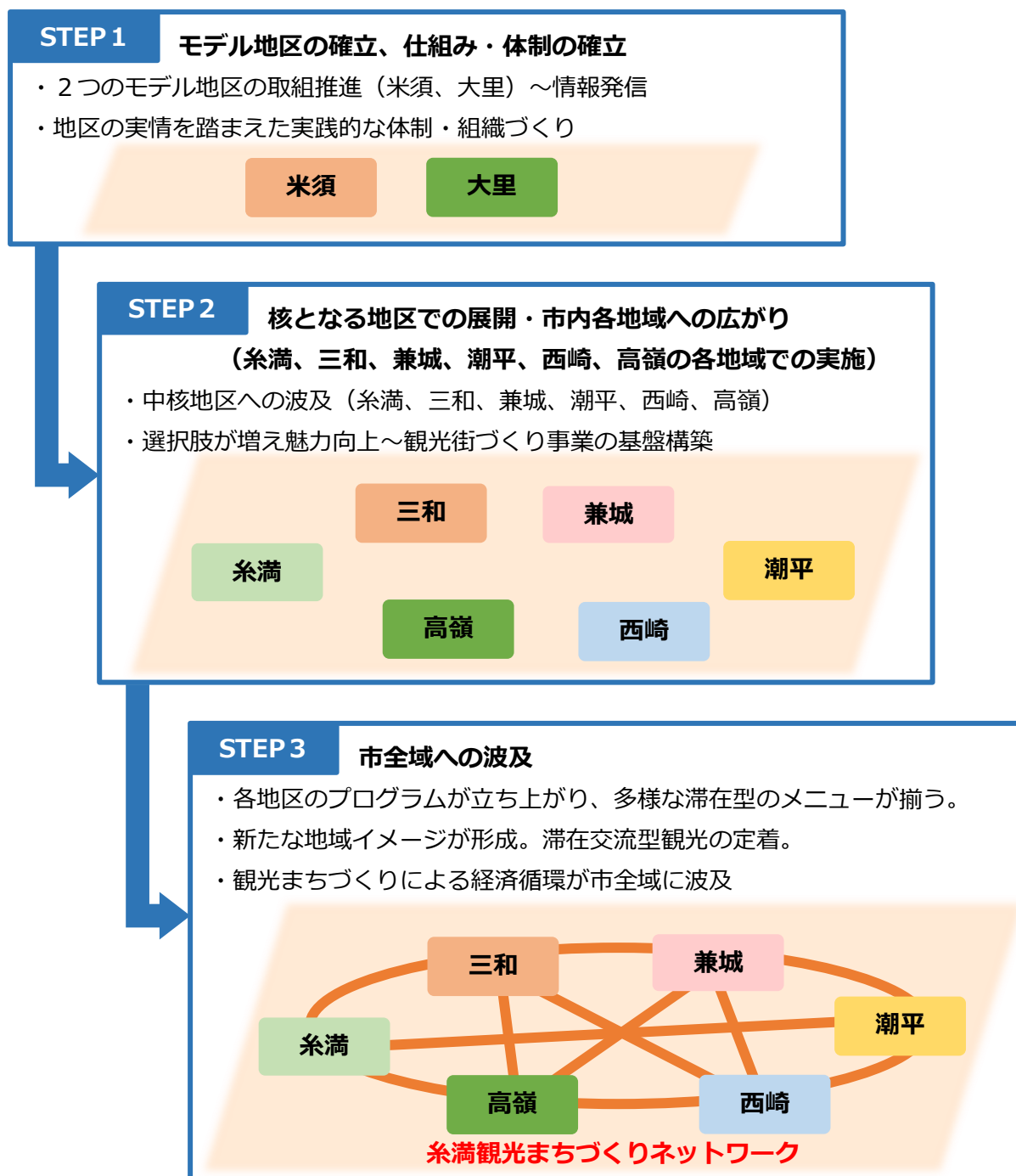
大里地区…「あ・るっく糸満」大里コースのまち歩きを実施。南山城跡や嘉手志川など水と農業に関する歴史や農業地区の集落の雰囲気醸成。



◆地区での推進方策

	①米須地区	②大里地区
地区の特徴	○貝塚がある南に海を望む畑作地区。 ○農村集落の町の骨格と生活文化が残る。	○三山時代の南山の拠点 ○嘉手志川など豊かな湧水により稲や畑作物が穫れた農業地区
観光まちづくり取組の現状	○平成 21 年より地域再生事業として住民主体の地域づくりを開始。 ○平成 22 年から「米須村丸ごと生活博物館」事業を開始。 ○まち歩きと地域食材での食事の提供のプログラム実施。	○「あ・るっく糸満」大里コースを実施。（南山城、うびー川、嘉手志川、和解名森、シーサー、新元御宮など） ○公民館活動の一環で「大里もりあげ隊」などの活動が始まっており、地域主体の取組の胎動が見られる。
地区の課題	○初期の立ち上げメンバーの後継者が不足。活動は停滞気味。	○北山や中山の琉球王府統一物語はブームとなっているが、南山の情報を発信し切れていない。 ○豊富な資源を活用するストーリーが不足気味。
基本方針	○「米須村丸ごと生活博物館」活動で、住民に大きな負担がかからない運営方法と体制で実施可能なプログラムの再検証。	○「海人文化」に対する「農の糸満」のフラッグシップ地区として、南山時代の歴史・文化を学び、那覇とも糸満地区とも異なる“農村集落のまち歩き”を楽しむソフトを充実させる。

◆段階的取組のイメージ



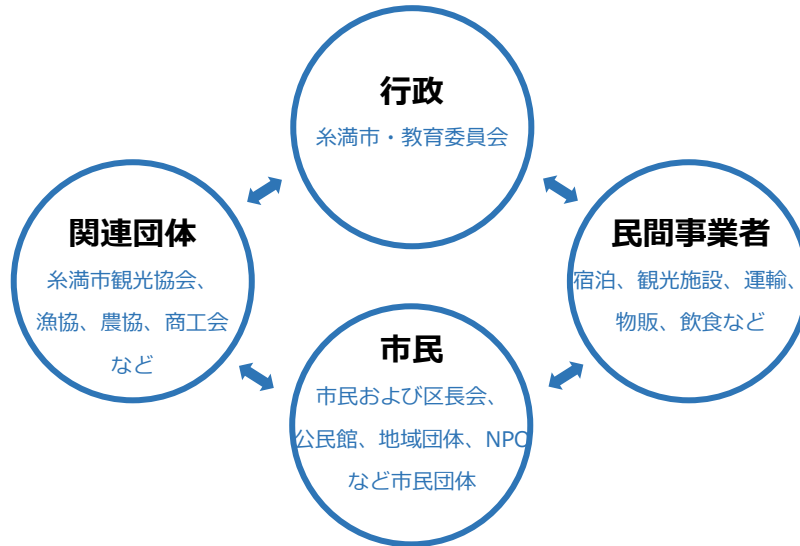
◆地区計画推進にあたっての課題

推進にあたっては、既存のまち歩き商品や体験プログラムも含む糸満の観光まちづくり商品全体の情報発信、プロモーションのあり方の検討が必要です。また、そのための戦略的、事業実践的な組織・体制づくりが肝要です。すでに取組が進む米須・大里地区では、公民館を中心とした推進体制が存在するほか、有志での活動実行部隊が、地域の状況にあわせて取組を進めています。

このことから、地区の特性や住民の日々の活動に応じた、自主的な取組を進めることと、それを支援していく人材・体制のあり方の再検討が重要になります。

2 推進体制の構築

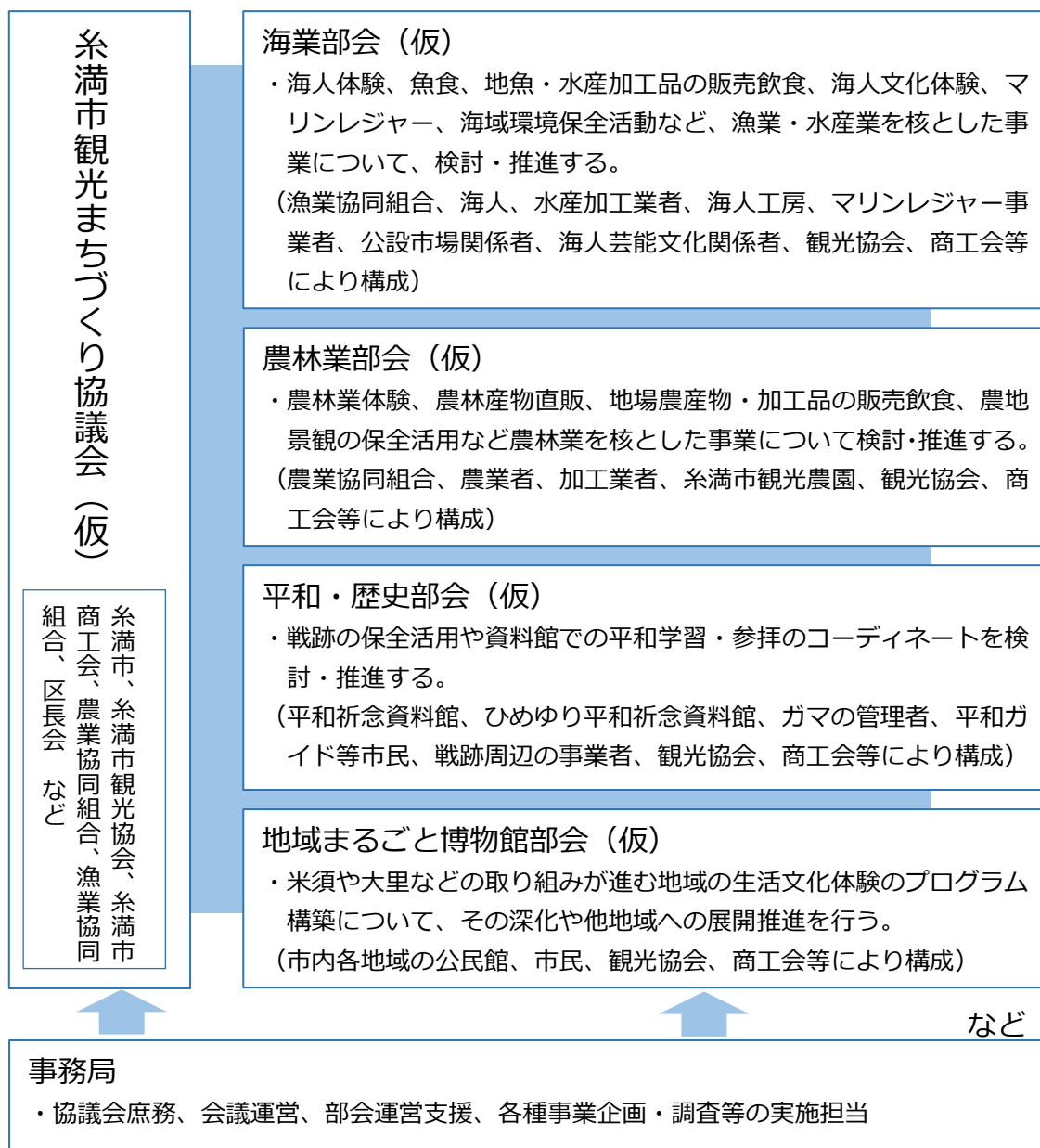
本計画推進にあたっては、行政（糸満市・教育委員会）、関連団体（糸満市観光協会・漁協・農協・商工会など）、民間事業者（宿泊・観光施設・運輸・物販・飲食など）、市民（市民および区長会、公民館、地域団体、NPO など市民団体）など様々な主体の役割のもとで取り組みます。



主体	役割
行政 (糸満市・教育委員会)	・ 庁内各部局との連携、国や県、関係市町村、関係機関との協議のもとで、取組を推進します。 ・ 民間事業者が事業推進を図りやすい環境づくり、人材育成や新規事業のきっかけづくりを行います。 ・ 教育委員会においては、文化財等の保全と活用、学校教育との関連での事業推進を支援します。
関連団体 (糸満市観光協会、漁協、農協、商工会など)	(観光協会) ・ 観光事業推進にあたって、行政と民間をつなぐ、各分野の産業間をつなぐ調整機能を果たします。 ・ 観光マーケティングやプロモーションについて、行政等との連携の下で推進します。 (漁協、農協、商工会など) ・ 民間事業者等が行う事業に対しての支援や、団体自らが事業の担い手となる事業を主体的に推進します。 ・ 民間と行政とをつなぎ、円滑な事業推進が実現するための役割を担います。
民間事業者 (宿泊・観光施設・運輸・物販・飲食など)	・ 観光の主体的な担い手として、事業推進の中心的役割を果たします。 ・ 関連事業者や行政、市民等との連携・協働のもとで、事業を推進し、観光業の振興を図るとともに、地域の魅力向上、地域経済の活性化や人材育成に努めます。
市民 (市民および、区長会、公民館、地域団体、NPO など市民団体)	・ 地域の歴史文化や自然環境等に関する知識と誇りを持ち、訪れる人々を迎え入れます。 ・ 地域の美化緑化活動や芸能文化の継承、自身の経験や知識を活かした体験受け入れや民泊の受け入れなど、観光まちづくりの担い手として活躍します。

◆観光まちづくりの推進体制構築のイメージ

行政、市民、民間事業者、関連団体等が糸満市観光の将来像を共有し、それぞれの役割のもとで連携・協働できる推進体制づくりに取り組みます。

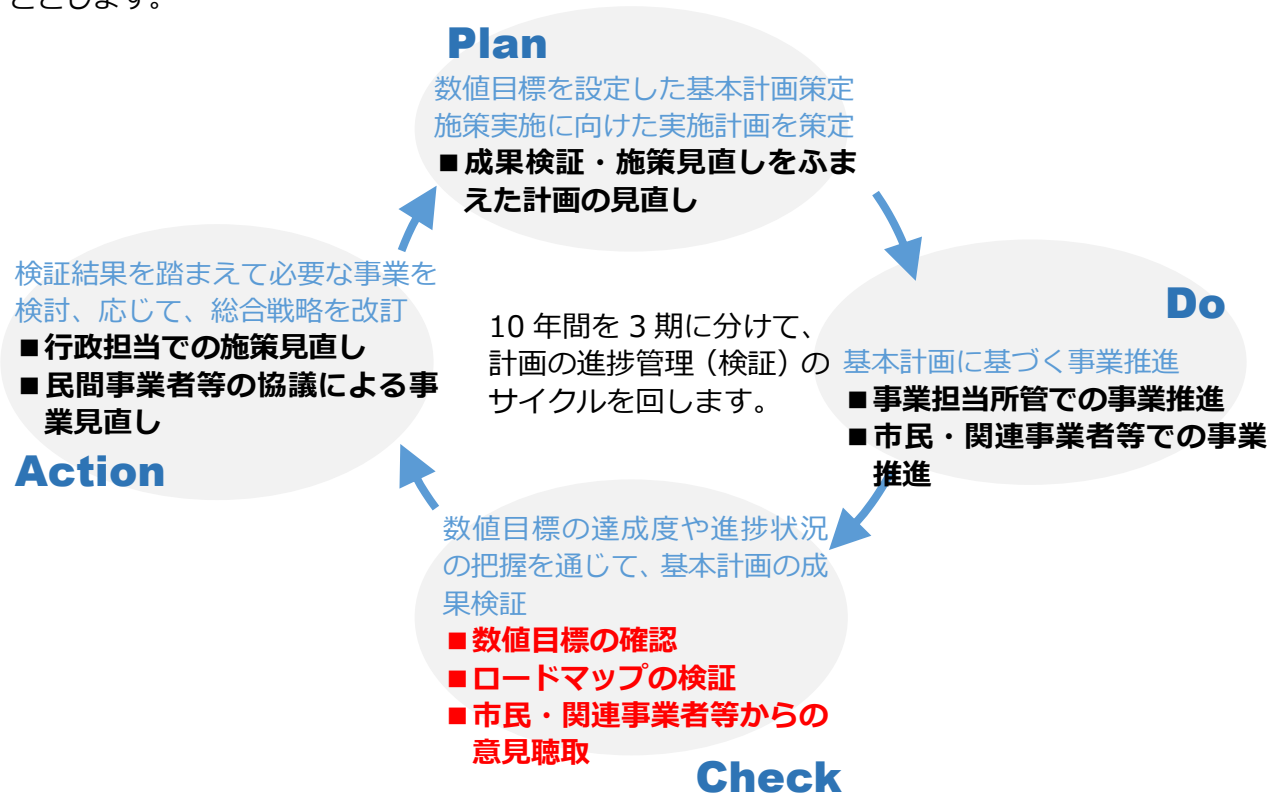


3 計画の進捗管理

本計画の将来像の実現のため、計画に基づく事業推進についての進捗管理を行います。PDCA（計画 plan-実行 do-評価 check-改善 act）サイクルのもとで、計画を実行し、それを評価・改善、そして必要に応じて計画を見直すプロセスを運用していきます。

特に、評価（Check）のプロセスにおける検証としては、本計画に位置付ける数値目標の途中経過及び、各施策のロードマップの検証を適宜行い、また市民や関連事業者等からの意見聴取を合わせて実施することで、定量的・定性的な評価に努め、必要に応じた計画内容の見直しを行います。

検証にあたっては、関連事業者や外部有識者を含む検証委員会（仮称）を立ち上げて実施することとします。



検証内容

検証項目	内容
数値目標の確認	- 各指標の目標数値に向けた現時点での達成率の確認 - 今後の見通しについての検討
ロードマップの検証	- 各事業について「着手」、「継続」、「中断」、「終了」などの状況を確認 - 実施にあたっての課題、調整が必要な事項等の確認
市民・関連事業者等からの意見聴取	- 市民や事業者に対しての推進事業の状況報告 - 市民や事業者から、事業の「認知」、事業内容に対しての「評価」、今後に向けた「期待や改善等」の意見聴取

糸満市観光振興基本計画

平成 28 年 3 月

〒901-0392

沖縄県糸満市潮崎町 1 丁目 1 番地

糸満市経済観光部商工観光課

Tel 098-840-8111（代表）



糸満市